

緊急経営対策資金（特別枠）

要件	①市内に営業所または主たる事務所を 6 か月以上有する中小企業 信用保険法第 2 条第 1 項に定める中小企業者 ②市税を完納していること ③危機関連保証制度の認定を受けていること
資金使途	運転資金、設備資金
融資限度額	1,000 万円 ※一般枠とは別枠で利用可
融資利率	年 1.20%
保証料率	年 0.80% ※事業者選択型経営者保証非提供制度を利用した場合は、信用保証料率に 0.25%～0.45%上乗せ
融資期間（据置期間）	10 年以内（1 年以内）
融資期間の延長	最長 2 年
償還方法	元金均等月賦償還
保証人	必要に応じて徴求する ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない
担保	必要に応じ
取扱金融機関	福岡銀行 西日本シティ銀行 筑邦銀行 佐賀銀行 大牟田柳川信用金庫 福岡県信用組合
申込場所	市内の取扱金融機関

※特別枠は経済危機等発生時に経済産業大臣が指定する期間内に利用可